

健長第 1180 号
令和7年6月18日

各 介護保険事業所・施設 御中

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長
(公 印 省 略)

「介護サービス情報公表システム」に係る年次処理の実行について（通知）

平素から、介護保険制度の適正な運営に、御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

さて、「介護サービス情報公表システム」は、「利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組み」として平成18年 4月から施行された介護サービス情報公表制度に基づき、厚生労働省が構築・運用し、都道府県で公表等の事務を行っており、本県においても、例年、年度当初にホームページで別添計画を公示し、運用しているところです。

この度、次のとおりシステムの年次処理を実行することとなりましたので、対応を要する事業所・施設におかれましては御留意いただきますと共に、今年度報告を行っていない事業所・施設におかれましては、年次処理実行後に必ず御報告いただきますよう、御願いたします。

1 概 要

「計画年度」を更新します。現在、「2024年度」と表示されている部分が「2025年度」に切り替わります。

本作業前後で、下表のとおり引き継がれる内容と引き継がれないおそれがある内容がございますので、御承知おください。

引き継がれる内容	引き継がれないおそれがある内容
・ 報告済の「情報公表の担当者の連絡先」	・ 未報告の「情報公表の担当者の連絡先」
・ 報告済の「緊急時の担当者の連絡先」	・ 未報告の「緊急時の担当者の連絡先」
・ 報告済の報告内容	・ 未報告の報告内容

2 実行日時

令和 7年 7月 10日（木）

3 対応を要する事業所・施設

「一時保存」、「記入した内容をチェックして登録する」等により下書きのみが済んでいる状態で、「提出する」ボタンを押下しておらず未報告の報告内容がある事業所・施設

※「提出する」ボタンを押下済で、公表がされていない事業所・施設におかれましては、現在審査中のため対応は不要です。

介護サービス振興担当 小泉
TEL 055-223-1455